

会 議 録

1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

- ・市地域協議会会長会議の報告について
- ・板倉区地域協議会委員の視察研修について
- ・大潟区地域協議会委員の懇談会受入れについて

イ 委員報告

- ・青少年育成会議への協力と情報交換について

ウ 市からの報告

- ・公の施設使用料減免見直しについて
- ・平成27年度除雪計画について
- ・町内会長連絡協議会との合同研修会の開催について
- ・町内会長連絡協議会情報交換会で報告されたその他の事項について
 - ① 町内会長訪問の結果について
 - ② 「出張何でも懇談会」の開催方法について
 - ③ 灯の回廊への協力について
- ・ゆあみでのレジオネラ菌検出にかかる対応報告について

(2) 協議（公開）

ア 地域協議会だよりの発行について

イ 次回の開催日について

(3) その他（公開）

ア 頸城線（送電線）増強工事の計画概要について

3 開催日時

平成27年11月30日（月）午後6時00分から午後7時59分まで

4 開催場所

浦川原保健センター 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐輝義、池田幸博、北澤誠、中村丈一、藤田宍祚会長、村松勝藏副会長、村松恵子、村松千恵子副会長、山崎正幸
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、総務・地域振興グループ西山グループ長、産業グループ春日グループ長、建設グループ竹内グループ長、市民生活・福祉グループ南雲グループ長、総務・地域振興グループ山崎班長、保高班長、行政改革推進課山田副課長、井守係長、体育課星野副課長、社会教育課大山課長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告
- ・出席者は9人、欠席委員は杉田委員、水澤委員
- ・会議録の確認：山崎正幸委員

【藤田会長】

報告事項のうち、「(3) 市からの報告」の「ア 公の施設使用料減免見直しについて」、市役所各課から見えているので、順次、ご説明をいただく。そのため、先にこの説明を受けたいがよろしいか。

(会場内から「はい。」の声。)

【行政改革推進課山田副課長】

公の施設使用料の減免基準の見直しに関しては、今年の春に一度、お邪魔させていただき、減免基準の見直しの背景、昨年11月に設置した市の懇談会での検討状況、その懇談会における意見を踏まえた上での市の基本的な考え方をご説明した。その後、市では4月から6月にかけて新たな減免基準にかかる見直し案のたたき台を作成し、7月にはそのたたき台を基に市内16区の会場において、社会教育施設、体育施設のほか、学校開放の利用団体を対象に意見交換会を開催した。

こうした経緯を踏まえ、減免制度の見直しの取りまとめを行った。12月3日まで

施設利用団体の皆様を対象に改めて説明するとともに、地域協議会に報告を行うこととしている。本日は、今回、整理した見直し方針の詳細について、同席している教育委員会の体育施設、集会施設の所管課から説明させていただく。

本日の資料に記載していないが、現在の減免基準の概要を説明させていただく。現在の減免基準は、市の主催事業のほか、小中学校の授業や部活動の利用は100%減免、市の共催事業は50%の減免としている。また、町内会などの地縁組織や青少年のクラブ等は100%減免となっている。（以下、資料3と別紙1から3を基に説明。）

【体育課星野副課長】

（資料3と別紙4に沿って説明。）

【社会教育課大山課長】

（資料3と別紙5に沿って説明。）

【村松勝藏副会長】

見直しを行った場合に、市の収入は現行と比較してどのように変化するのか。

【行政改革推進課山田副課長】

大まかな試算だが、見直しの効果は見直しをしなかった場合に比較して、700万円ほど、市にとっての収入増加になると見込んでいる。

【藤田会長】

他に発言はないか。

（会場内から「はい。」の声。）

ご説明いただいた見直しの方針を了解して良いか。

（会場内から「はい。」の声。質問等がないことを確認し、行政改革推進課、体育課及び社会教育課の職員が退席。）

次第の順に戻り、「2 報告」の「(1) 会長報告」、「ア 市地域協議会会長会議の報告について」、私から報告する。

この会議は、11月20日に直江津学びの交流館で開催された。28区のうち安塚区だけが体調不良で欠席された。内容は資料1をご覧いただきたい。

（資料1に沿って説明。）

この時に、3グループに分かれて意見交換が行われたので報告する。

私の属したBグループは吉川区、清里区、和田区、柿崎区、北諏訪区、新道区、諏訪区の7つの区の方々に構成され、私が司会進行し、新道区会長の岡田さんに発表していただいた。Bグループでは、来年改選される地域協議会委員の定員割れを各地区で大変

気にして、「十分な立候補者がいない。」ということで市長任命という形で良いのかという意見があった。なかなか委員のなり手がなく、困っているという現状の報告があった。

それから女性委員に関しては、新道区では3分の1程度をとということで、この「3分の1」の根拠ははっきりせず、男女と考えれば50：50が良いのではとも思うが、少なくとも3分の1以上、女性に入ってもらったほうが、意見がまとまったものになると言われていた。諏訪区からは、地域活動支援事業は大切なことであると同時に、再募集をせざるを得ないのではという意見が出ていた。

それから地域協議会開催の時間帯については、浦川原区では昼間は開催していないと伝えたが、他の区では昼間が多いようで、ある程度の欠席者があっても開催する、あるいは定年を過ぎているので昼間にやったほうが良いという話があった。ただ、清里区からは夕方の開催も考えていかなければならないとのお話もあった。

全体的にはこのような話で、私の意見としては、浦川原も第1回だけが選挙で、あとは市長推薦が4、5人という状況が続いており、できるだけ自主的に出ていただきたいという思いがあるので、いろいろと教宣活動も私は個人的にやらせていただいていると申し上げた。

Bグループでは28年度の委員の選考の話題に長時間を使ったことと、もう一つ、市のほうで立候補する場合に企業等に、「この方々は協議会委員として出るのでご協力をお願いしたい。」とのお願いを考えていきたいと言っていたことを報告する。

それから地域課題として、旧市では町内会長と地域協議会との連携が必要であるというお話だった。地域協議会の委員として町内会長が出ることも大切ではないか、協議の内容を理解してもらうことと同時に、相互の理解を深めていくには町内会長が委員として出られることが良いことだというお話があった。

Aグループは直江津の増田会長が発表されたが、重複する箇所を除いて、女性の参加を促すには費用弁償の問題にもう少し配慮する必要がある。配慮とは、どのような形でも良いけれど、委員の手当を支出する必要があるのではということだった。それと地域活動支援事業については非常にアンバランスがあって、審査のうえでストレスを感じることもあるというお話だった。

Cグループは三和区会長の田口さんから、委員の選出に大変苦勞していること、地域の振興協議会と地域協議会とが十分に話し合う必要があるとのお話をいただいた。

この3グループに分かれての話し合いについては、出席された会長等々に行政から問

いかけたところ、大変良い方法だとの感想だった。従って、来年度以降もこうした方式を取り入れながら、発展させていきたいとのことだった。

それから「イ 板倉区地域協議会委員の視察研修について」だが、これは会長、副会長と中保倉小学校区、末広小学校区を代表する2人の委員で対応させていただいた。板倉区でも小学校の統合を検討していて、浦川原区が先駆けて協議したので、どのような形で統合に漕ぎ着けたのか、その過程を教えてほしいとの申し出だった。そのことから、私と、村松勝藏副会長、水澤委員と五十嵐委員で対応させていただき、事務局から作ってもらった経過資料を基に情報交換した。

板倉区も中山間地域の学校と新しくできた住宅団地の方々が通っている学校という、かなり難しい問題点を抱えているということで、お話をお聞きした。浦川原区の場合は国道253号線を中心に上、中、下という流れになっており、それとは少し形が異なると思われるが、情報交換させていただき、後に板倉区の事務局から「大変参考になった。」とお礼の電話を頂いたとのことだった。

それから「ウ 大潟区地域協議会委員の懇談会受入れについて」は、皆さんのお手元に資料はないが、12月15日の午後2時から大潟区地域協議会の委員が見えて懇談をしたいということだ。情報交換により、先進的な活動に大潟区地域協議会が取り組んで更なる活性化につなげたいということで、会長、副会長はもちろん出席するが、委員の皆様からもできるだけ都合をつけていただいて、ご出席願いたい。

もう一つ、これも資料は付いていないが、大・浦・安の地域協議会合同研修会が開催された。浦川原区からは、大変、出席率が悪く、残念ながら水澤委員と杉田委員と私の3人しか出席しなかったもので、立場上、非常に辛い思いをした。各委員の皆様には、委員の自覚をもって各々の責任を果たしてほしい。私も、事務局との連絡を取らずに当日を迎えたことは反省しているが、今後、皆様方には大潟区のことも含めてご協力をお願いし、浦川原区の更なる発展に努めてまいりたい。

以上、一方的に説明したが、何かご質疑等はないか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声。)

それでは「(2) 委員報告」の「ア 青少年育成会議への協力と情報交換について」、村松恵子委員からご説明いただく。

【村松恵子委員】

前回の第6回地域協議会で発言したが、経緯をうまく説明できないまま、とりとめの発言になってしまい、出席委員に伝わらなかった。もう一度、時間をいただいて、

報告とお願いをしたい。

9月26日にユートピアくびき希望館で、上越市地域青少年育成会議の中学生ワークショップの発表会があった。この発表会で、浦川原中学校の3年生3人が浦川原青少年育成会議を代表して意見を述べた。そして、その時に発表した内容を是非、地域協議会の委員にも聞いてほしいということで、10月17日に開催した中学生との意見交換会の当日、取組の開始前に、生徒が私たちに向かって発表をされた。発表の内容は、先日各戸に配布された青少年育成会議だよりの写しを本日の資料2として配布してあるので、そちらをご覧ください。

私は昨年以來、地域協議会の場でも何度か、青少年育成会議と地域協議会の情報交換や連携を進めたいとお話してきた。今回の発表をお聞きし、地域住民の一人として中学生の取組に協力したいと感じたし、皆様にも青少年育成会議との連携の必要性をご理解いただき、依頼があった時には協力してあげてほしいと思う。また、今後も青少年育成会議と情報交換をしていただければと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

これは、協力するようにとのことで良いのか。具体的にどうしろということではないのか。

【村松恵子委員】

申入れがあった際に、協力をお願いしたいということである。

【藤田会長】

何かご質問、ご意見はないか。よろしいか。

(会場内から「はい。」の声。)

皆さんで、青少年育成会議で行われる小中学生の活動にご理解とご協力をお願いしたいとのことだ。

それでは「(3) 市からの報告」の「イ 平成27年度除雪計画について」、説明をいただきたい。

【建設グループ竹内グループ長】

除雪計画をまとめたものが資料4、別冊資料として「冬期道路交通確保除雪計画書」と、浦川原区の「平成27年度除雪路線図」が付いている。

昨年は初雪が12月5日に確認され、除雪車が初出動するとともに、翌6日には大雪警報が発令されて、7日の積雪深は浦川原区総合事務所前で53cm、標高が高い場所の積雪は100cmほどになった。その後も1月にかけて周期的に強い寒気が南下して、山

間地域で大雪になり、2月10日には浦川原区総合事務所前で182cmとなった。初雪が根雪の状態になり、3日間で50cmから100cmほどとなって、まだ雪に慣れていない住民の交通に支障を及ぼし、生活に影響を与えたと思う。

今年は、11月25日に発表された気象庁の3か月予報によると、東日本では平均気温が12月、1月、2月は平年並みか高い気温となっており、12月の降水量は平年並み、1月、2月は平年並みか少ない見込みとのものであり、向こう3か月間の降水量も東日本の日本海側では少ない見込みとなっているが、除雪体制は万全の準備をしたい。

平成27年度の除雪業務は、11月13日に上越市文化会館で市の出動式を行い、委託業者に対して全体説明と地区別説明を行った。平成27年度は市全体としても昨年度の除雪計画を踏襲しており、大幅な変更はない。浦川原区についても昨年と同じ5業者と委託契約をしている。

(以下、資料4の別冊資料に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて、意見、質問はないか。

【中村委員】

去年と今年で、除雪路線はほとんど同じということか。新たに増えた所はないということだが、削った所はないか。

【建設グループ竹内グループ長】

昨年と同じ考えでいる。若干、計測上の間違いがあった路線は減っているかも知れないが、路線の変更はない。

【中村委員】

除雪の基本は道路交通の確保で、市民生活や経済活動を維持するためということだ。今まで気づかなかったが、路線図の20ページ、21ページを見ると、例えば菱田の路線で64番、南北に直進の路線はこの間に家は一軒もなく、両側には田んぼしかない。農地は雪が降れば、特に田んぼはやっていない訳で、同様に、62番、ナルスから長走の中央橋へ抜ける道もナルスの裏まで除雪するのは分かるが、なぜ、末広のほうの田んぼの道を除雪するのか。もう一つ、19番、釜淵でもガソリンスタンドの辺りから墓地のほうへ行く道は家が一軒もないと思われる。さらに、次の22ページの虫川の大杉から中猪子田へ抜ける道も、山を抜ける道で、人家はないと思われる。

こういった路線を除雪する理由があるのか、疑問に思った。簡単で良いが、なぜ、田んぼしかない農耕用を主とするような市道の除雪をしなければならないのか教えてほ

しい。

他に迂回路があるのに無駄なような気がするが、なぜ、家のない市道の除雪をするのか、毎年同じ路線でやっているということなのでそれぞれ要望があり、理由があると思う。無駄に見えても除雪の路線で行き止まりになると困るので、巡回上どうしても、そこを通らなければならないということであれば分かるが、この菱田の64番などは除雪しなくても良いのではない。グルッと回って有島へ行けるし、ナルスの裏のほうも、不要ではないか。長走の委員も居られるが、どうお考えか。

【村松勝藏副会長】

長走の市道にご指摘があったが、62番は冬も夏場も顕聖寺の十日町地域の団地の皆さんが、川南線を通して自転車でナルスにおいでになる場合にほとんどの人が使用している。特に冬もナルスに自転車でおいでになる方は、ほとんどの方が国道ではなく川南線を通して、長走地内からこの62番を通してナルスに行かれる。非常にこの道路は使う頻度が多く、また、農道でなく市道なので、三和区の方も山本ぶどう園を通してナルスにおいでになると、ほとんどの方がこの道路を使われるようだ。我々もそうだが、国道に出ると危ないので、ナルスに行くほとんどの方が、生活道路としてこの道路を使う。桜島、菱田、顕聖寺の団地の方も、自転車でおいでの方はほとんどこの道路を使っている。

【中村委員】

除雪路線の基本的な考えを教えてくださいたいのだが、冬場は通らなくて良い道があると思うが、なぜその路線の除雪をするのか。そういった地域の実情を聞いた上で除雪をしないで良い所は、するべきではないと思う。今のご意見のように、ナルスに行くために地域で必要だということであれば良いが、この菱田や釜淵の辺りはなぜ除雪しなければならないのか、除雪する理由をちゃんと地元で聞き取りして、今年はまだ見直すことができないと思うので来年、地元の町内会長さんと懇談する機会などで聞き取りをして、本当に必要か吟味して、見直すべきではないかと思う。除雪は二酸化炭素を出すので温暖化の観点からも、また余計な経費もかかるのでその面から見直すべきだ。

基本的なことだ。なぜそこを除雪するのか、人が歩くから、車が通るからということだと思うので、ならばなぜ冬場通らない場所を除雪しなければならないのか。他にもそういう路線はたくさんあると思う。

ただ、災害時の迂回路として除雪するということなら分かる。釜淵辺りは家がないが、この道が要らないということではなく、冬場は通る人も少ないと思われ、奥に家が4軒

ほどしかないので、そういうことで、是非見直しをしていただきたいと思う。もちろん、見直すには地元への聞き取りも必要だと思うが、いつも毎年同じだということでは、少しおかしいと思うので、やはり見直しをしていただきたい。奥に空き家等があって除雪が必要かどうか聞いていただいて、必要がなければ1軒のためにそこまで除雪する必要はないと思うので、是非見直しをお願いしたい。

【建設グループ竹内グループ長】

中村委員が言われるとおりでと思うが、除雪に関しては地域、地区事情もあり、抜け道等、利便性を図る意味から田んぼの中だが、通り抜けできるようにしてほしい等の要望のいきさつがあったものと思う。空き家等で除雪をしないで良いという路線は見直しをしていきたい。

【藤田会長】

他にないか。見直しとなれば、町内会や地域間の意見を聞き取っていただくことが大事になってくる。では中村委員、これは要望という形にさせていただきたい。

他になければ次に進む。「ウ 町内会長連絡協議会との合同研修会の開催について」説明願いたい。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

(資料5に沿って説明。)

【藤田会長】

この映画はまだ封切前で題名はついていないが、『風の波紋』という仮題が付いている。松之山、十日町、津南、安塚、そして牧の住民や、奥のほうで生活される方々が出演されていて、監督のお話では、近いうちに正式に題名をつけて配信会社へ委託するということだ。封切前なので是非、皆さんからお声掛けいただいてご覧いただきたい。

農業の見直しについて、T P Pの話も盛んに出ているが、実際に自給自足の生活の中で我々が生活を見直すために大変良い映画だと思うので、是非ご参加いただきたい。

次に「エ 町内会長連絡協議会情報交換会で報告されたその他の事項について」①から③までご説明願いたい。

【総務地域振興グループ西山グループ長】

(資料6と資料7に沿って説明。)

【産業グループ春日グループ長】

(灯の回廊への協力をお願いを、資料8に沿って説明。)

【藤田会長】

①から③について何か発言はないか。

【北澤委員】

町内会長訪問集計結果の中で、市の補助金で除雪機を購入したとある。資料3ページの「雪でお困りのこと」の中の除雪機の利活用という項目だが、かなり前に買ったものなのか。ここ数年、浦川原区では該当案件がないと聞いていたが。

【建設グループ竹内グループ長】

平成25年度はなかったはずだし、今年度もなかったが、昨年度、下猪子田で1件あったと思う。

【北澤委員】

確か、昨年度もないと言っていなかったか。

【建設グループ竹内グループ長】

それは、25年度、24年度のことだと思う。ここに掲載された内容が下猪子田かどうか分からないが、26年度には下猪子田で1件あった。

【北澤委員】

この補助金で購入したのは事実か。

【建設グループ竹内グループ長】

26年度で1件ある。

【北澤委員】

なら、それで良い。全然知らない補助金で購入したのかと思い、確認した。それなら結構。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

平成25年度に下猪子田ではなく上猪子田であった。

【村松千恵子副会長】

出張何でも懇談会で、女性を対象とした意見交換「女性の集い」の開催をするとの件だが、議題をいくつかお持ちになって出張されるのか。何人で各町内会においでになるのかお聞かせ願いたい。

【総務・地域振興グループ山崎班長】

「女性の集い」は区内の高齢化率や、要援護者がどのくらい居るかなどの資料を持って、今、ご説明したように、町内会の訪問結果を少しお話しさせていただきながら、地区での女性の皆さんの活動状況や、普段生活されている中で困っていることなどを座談会形式で話し合わせていただきたいと思いますと思っている。

【村松千恵子副会長】

有島は土曜日の夜に計画しようと思うが、よろしいか。

【総務・地域振興グループ山崎班長】

今日、町内会長から1月30日との連絡をいただき、受け付けさせていただいた。人数も特に制限はないので、大勢の方を誘って来ていただけたらと思う。

【総務・地域振興グループ西山グループ長】

訂正する。先ほどの、上猪子田町内会の除雪機の補助は、平成24年度の事業になる。

【藤田会長】

それでは次に「オ ゆあみでのレジオネラ菌検出にかかる対応報告について」、報告願いたい。

【産業グループ春日グループ長】

資料はないが、口頭で報告させていただく。

霧ヶ岳温泉ゆあみは、10月14日に男性用の浴槽水からレジオネラ菌が検出されたために休業していたが、11月16日の月曜日から営業を再開した。

これまで、浴槽及び循環ろ過装置等を点検、清掃し、ろ過剤の交換、消毒等を実施した上で温浴水を採水して再検査を実施した結果、レジオネラ菌は検出されなかったもので、保健所等に確認したところ、自主判断による営業が可能になって、11月16日から営業を再開することとなった。休業の間は今、申し上げたとおり、ろ過装置の点検、ろ過剤の交換、清掃等を進めてきた。衛生管理の不備な点も洗い出した中で、改善に取り組み、新たな衛生管理体制が万全であると確認して、16日からの営業再開に至った。

住民等へは、報道機関へ情報提供するとともに、浦川原区内には防災行政無線を通じて周知させていただいた。引き続き利用促進に向けて皆様からのご協力をお願いしたい。

【藤田会長】

これについて、何かご意見、ご質問はないか。報告ということでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声。)

それでは「3 協議」に移る。「(1) 地域協議会だよりの発行について」、村松千恵子副会長から説明願う。

【村松千恵子副会長】

今回の地域協議会だよりは、五十嵐委員、池田委員、杉田委員、そして私で担当させていただいた。

(資料9に沿って説明。)

皆様のご意見を伺いたい。

【藤田会長】

これは、承認していただいたら、今日の日付で発行するということで良いか。

【村松千恵子副会長】

はい。

【藤田会長】

1 2月中旬の配布物になるが、何か意見があればご発言いただきたい。

【村松恵子委員】

2 ページ目に中学生が審査した結果が書いてあるが、これは中学校の許可を得ないで出して良いものか。

【藤田会長】

それは写真のことか。

【村松恵子委員】

写真もそうだが、結果報告全体を中学校にも許可を得て出したほうが良いと思う。

【藤田会長】

編集委員はどう検討されたのか。

【村松千恵子副会長】

その件は相談していなかったが、事務局はどう考えるか。

【総務・地域振興グループ保高班長】

本日、地域協議会としての文面の確定をいただければ、これを持って中学校へ了解を求めに行きたい。

【村松恵子委員】

そうしていただければ、万全を期すことができると思う。

【藤田会長】

それでは、最近は写真や個人情報等でうるさくなっているので、一応、了解をとったほうが良いと思うし、学校で保護者や本人にまで確認して写真を載せるのか、載せないのか検討をするのかも含めて、少々厄介だが手順を踏んでいただきたい。

その他に発言はないか。なければ11月30日付けで発行させていただきたい。

次に「(2) 次回の開催日について」、12月18日の金曜日午後6時からコミュニティプラザの市民活動室4、5で開きたいがいかがか。

(会場内から「はい。」の声。)

それでは、委員の皆様にはご予定願いたい。

ここで、木村次長が木田へ異動されるので、一言、ご挨拶を願いたい。

【木村次長】

(異動の挨拶)

【藤田会長】

浦川原のことを忘れずに、今後もよろしくお願ひしたい。

「4 その他」だが、「(1) 頸城線(送電線)増強工事の計画概要について」、説明願いたい。

【総務・地域振興グループ保高班長】

東北電力の案件だが、私からお伝えする。11月20日の町内会長連絡協議会の情報交換会に東北電力の担当者が来て説明した内容である。

(資料10に沿って説明)

【藤田会長】

電力アップのために電線を太くし、そのための鉄塔の強度を持たせるために位置を変えて新設したいということだ。今後、個別の対応がなされると思うので、報告と受け止めたい。

ほかに何かないか。それでは、第7回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。